

令和 7 年度 奈井江町職員採用試験実施要項

社会福祉士

◆第 1 次試験日	令和 7 年 1 月 11 日（土）
◆試 験 会 場	奈井江町役場
◆申込受付期間	令和 6 年 12 月 2 日（月）から 令和 6 年 12 月 24 日（火）まで

1 採用予定人員、職務内容及び受験資格

採用予定 人	職 務 内 容	受 験 資 格
1 名	奈井江町役場における社会福祉士	社会福祉士の資格をお持ちの方、または令和7年3月卒業見込みで資格取得見込の方

※令和7年4月1日採用

※町民の目線に立った施策の実施や地域の担い手としての活動、災害時等の危機管理上の必要性等から、採用時に奈井江町内への居住を基本とします。

※上記の受験資格を満たすほか、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 奈井江町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時・試験会場

試験区分	試験日時・試験会場	
第1次試験	試験日	令和7年1月11日（土）
	試験会場	奈井江町役場 2階 庁議室 （奈井江町字奈井江 11 番地） TEL0125-65-2111 ※JR 奈井江駅より徒歩5分
	開始時間	午前9時00分
	終了時間	午前11時00分（予定）
	合格発表	令和7年1月中旬 ※受験者全員に可否の結果を通知します
第2次試験	試験日時	令和7年2月上旬 ※第1次試験の合格者に別途お知らせします。
	試験会場	奈井江町役場 2階 庁議室 （奈井江町字奈井江 11 番地） TEL0125-65-2111 ※JR 奈井江駅より徒歩5分
	合格発表	令和7年2月中旬予定 ※受験者全員に可否の結果を通知します

3 試験の方法

区分	試験区分	内 容
第1次試験	事務能力検査 50分	事務職員としての適応性について照合、分類、言語、計算、読図、記憶（択一式）の筆記試験をします。
	適性検査 40分	公務員としての適性について性格検査法による筆記試験をします。
	作文試験 【あらかじめ作成し試験当日に持参】	課題に対する理解力、文章による表現力等について審査します。
第2次試験	面接試験	主として人物について個別面接による試験をします。

4 試験申込手続

(1) 試験申込書の請求

試験申込書は、12月2日（月）から町ホームページで掲載します。

(2) 提出書類

必 要 書 類	内 容	
奈井江町職員採用試験申込書	写真貼付	試験申込日前 3 ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、無背景、縦 4 cm・横 3 cm）
履歴書（町指定様式）	写真貼付	
社会福祉士免許の写し	令和 7 年 3 月卒業見込みで資格取得見込の方は必要ありません	
作文（一次試験当日に提出）	課題に対する理解力、文章による表現力等について審査します。	

作文は、第1次試験の試験会場に持参してください

※作文がない場合は受験を認めませんので注意してください。

最終合格発表後、経歴の確認のため、直近の前歴を証明する書類を提出していただきますので、履歴書に事実と相違がないことを十分に確認のうえ提出してください。

(3) 申込受付期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月24日（火）

午前8時30分から午後5時00分 ※土日を除く

※郵送される場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書し、12月24日（火）までに必着とします。

（確実に届くよう特定記録郵便等で送付してください。）

※受験申込書は、折り曲げずに郵送してください。

(4) 申込書請求・提出先

〒079-0392 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地

奈井江町役場 総務課 総務係 宛

(5) 受験票の交付

申込受付期間の終了後、受験者の現住所に受験票を送付します。（11月6日頃までに届かない場合は、下記の問合せ先に連絡願います。）

5 採用予定日

この採用試験の最終合格者は、令和7年4月1日採用の予定です。

6 注意事項

- (1) 試験申込書の記入は、黒のボールペン等を用い、本人が記入してください。
- (2) 試験申込書等の提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- (3) 試験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載がなされたことが判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 採用日前日までに地方公務員となるべき要件に不適格な行動等があった場合は、合格通知後であっても採用を取り消します。
- (5) 試験申込後に、本採用試験を受験しないことになった場合は、その旨ご連絡願います。

7 問合せ先

奈井江町役場 総務課 総務係

〒079-0392 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地

電 話 0125 - 65 - 2111 FAX 0125 - 65 - 2809

E-mail soumu@town.naie.lg.jp